

2020年8月3日

債権者各位

福島県会津若松市門田町大字一ノ堰字土手外 168 番地  
東北リズム株式会社  
代表取締役 湯本 武夫

## 略式合併公告

当社（以下「乙」という）は、2020年10月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」という）として、リズム時計工業株式会社（本店所在地：埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12。以下「甲」という）を吸収合併存続会社とし、乙及びリズム協伸株式会社（本店所在地：東京都港区虎ノ門三丁目7番20号。以下「丙」という）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしました。

本合併により、甲は乙及び丙の権利義務の全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することになりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、乙及び丙は会社法第784条第1項の規定に基づき、甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、それぞれの株主総会の承認を経ずに本合併を決定しております。

また、甲は乙及び丙の全株式を所有しておりますので、本合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

## 記

1. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
  - (乙) <https://www.rhythm.co.jp/>
  - (丙) <https://www.rhythm.co.jp/>

以上